

○議長（明和善一郎君） 4番 森 弘秋君。

○4番（森 弘秋君） 私からは、県道富山上市線の路面補修、融雪装置等の整備促進について質問をいたします。

先日ニュースで、相模女子大生が南砺市・菅沼合掌造り集落で雪かき交流会を実施した。学生は、1人ずつ手押し除雪機を動かし、また重いショベルに息を切らし、悪戦苦闘したと報じられていました。このように、毎年いろんな地域から学生らが除雪の応援に来てくれればありがたいのですが、あくまでも雪かき交流会であります。

さて、村長は、平成29年度予算編成に当たり、村の地方創生プロジェクトを具現化する予算、地方創生を柱に掲げる子育て共助のまちづくりを目に見える形にする予算と言っておられます。また、組織の主体は住民である。せっかく整備した施設も住民の積極的な関与がないと生きないとも言っておられます。特に、これからは高齢者の積極的な関与が必要であると考えますが、どうでしょうか。

振り返って、私は平成24年の6月議会で、県道富山上市線の路面補修及び歩道等の整備促進について質問をしました。その質問がよかったかどうかわかりませんが、現在竹内地区で道路拡幅と歩道の整備、また国重地区で歩道が整備中であります。若干の整備はなされてきており、ありがたいことです。まだ先が遠いですが、今後は継続事業として進めていくことになり、順次改良・整備されると確信しております。

そんな中で、舟橋地区で住宅地が開発中であります。これを機会に、舟橋交差点の改良に少しでもつながらないかと思っております。

ここで、少し復習をしたいと思えます。24年の質問にも申しておりましたが、道路法第29条、道路の構造は、当該道路の存する地域の地形、地質、気象その他の状況及び当該道路の交通状況を考慮し、通常の衝撃に対して、安全かつ円滑な交通を確保することができるものでなければならない。同法第42条、道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、もって一般交通に支障を及ぼさないよう努めなければならないと規定されております。舟橋村の県道の状況については、当時の質問の中で詳しく述べさせてもらっています。

話は少し飛びますが、昨今、高齢者の事故が後を絶ちません。降雪時における事故もまた後を絶ちません。先日も、八尾で起きた事故も、雪が降っており路面がぬれていたとありました。事故に遭遇された方には大変気の毒です。

今冬の2月における各地の豪雪は、各所で被害をもたらしました。ですが、幸い我が

村、富山県の県道富山上市線における積雪は、多くはありませんでした。そんな中でも降雪時に備え、除雪オペレーターの運転技術を磨く研修も行われております。

我が舟橋村の県道においては、融雪装置のインフラは全く進んでおりません。県道富山上市線では、近隣の立山町で泉地方、立山町、私、立山町の役場の前をよく通るんですが、本当にあこらあたり、またかい、またかいというくらいに融雪装置が整備されております。それから、富山市荏原地方では着々と進んでいると思います。

私は、舟橋村はなぜ整備が進まないのか不思議でなりません。わずか、県道富山上市線は約2,440メートルです。何も全ての道路範囲について、一度に融雪装置を設置しろとは言いません。民家の込んでいる道路、民家の密集地の部分から順次整備されていけばよいではありませんか。

ここ数年、私たちは、降雪時、朝4時ごろから起き、歩道の除雪をするわけです。ところがです。早くからし過ぎるのかどうかわかりませんが、その後から県の除雪車で雪を歩道にかき上げていきます。賽の河原ですよ。もう何をかいわんやです。この経験をしているのは、私と竹島議員と数人だと思いますが。

さて、ここ数年の舟橋地区での村への融雪装置の要望事項を見てみますと、平成27年度は、県道富山上市線に融雪装置を設けてほしい。このときは、部分的な箇所への要望であったので、県からの答えは、部分的かつ個別箇所の融雪装置の整備は困難。村内の富山上市線全体としての要望であれば検討するであります。

私は、この答えに疑問を感じました。このような答えがあったのならば、なぜ行政側として関連地区に対して指導・アドバイスをしなかったのですか。県は、このように返答しておる。ならば、沿線自治会と歩調を合わせ戦略を変えようと。戦略を変えて県に強く要望しようではないのですかね。

これでは、村から県への要望はしなかったのと一緒ではないですか。要望をしないものは、まず予算化されないとします。私にすれば、全く姿勢がないと感ずます。まず、これの答弁をお願いします。

次に、平成28年度の要求では、県道富山上市線、前年のことがありましたから、全線で融雪装置を設置してほしい。このときは前年のこともあったので、別の方法、例えば、地下水での融雪は県道沿線住民の同意が得られないので、違う手法で融雪装置を要望するとの要望でしたが、答えは、県に要望済みであると。

それでは、その後、県との折衝はどこまで進んでいるのですかね。どうなったんです

か。これについても答えをいただきたいと思います。

さて、ここで少し不思議なのは、県道の融雪装置はだめで、開発している団地はいいのですか。現在、先ほども言いましたけども、舟橋地区で造成中の道路については、中の道路ですね。除雪車が入れないから、融雪装置を整備せよという行政指導をしているとのこと。看板でも書いてあります。また、沿線のコンビニエンスストアでは、融雪装置を整備している。要は、行政はどう対応しているのかと。こういうところが全く疑問であります。

平成27年度、同28年度に、舟橋地区から県道富山上市線に融雪装置を設けてほしいとの要望について、県に要求しておりますので、当然に継続要望であろうというふうに考えるのが常道であります。

ところが、村からの県に対しての要望事項から、融雪装置の要望はありません。したがって、平成29年度要求の中から抜けているのです。村の要望について、外堀からの要求手段もあるわけです。いずれにしても、要求項目に載せるのが当たり前ではありませんか。

それがそっくり抜けているのです。理由は、以前に予算がついたにもかかわらず、地元の反対があった。没になった。だから、要望しなかった。そんな簡単なものではありませんよ。村の行政指導で、これを要望しておきましょうというのが村の立場でないですか。

要望というのは継続ですよ。頭出しです。要望のないものは、県は予算化しません。この件に関しては、そんな簡単に決着はつきません。ましてや逆査定、わかりますか、逆査定なんてありませんよ。

融雪装置の整備については、当然村役場の担当者をご存じと思いますが、県土木事務所と言わせると、最近の話で、新設はしない。以前に整備した箇所の老朽化が激しい。したがって、修繕で手一杯。また、融雪装置と装置の途切れている部分については、機械による除雪は効率が悪い。だから、優先的に設置すると言っております。なるほど理解できます。

さて、別の視点から少し交通データを見てみましょう。

先ほど田村議員も言っておりましたけども、一昨日ですか、3月11日、6年前の東日本大震災のニュースが放送されておりました。住民は、何が起きるかわからない時代です。備えは十分にとっておられました。

県道富山上市線におきましても、緊急自動車が走る。歩行者は、歩道がきちんと整備されていないから、車道も歩く。2次災害が起きかねません。したがって、不測の事態に備え、常に万全に整備しておく必要があると考えます。

また、県道富山上市線の1日の交通量は、平成24年では約8,700台。昨年ですね、同28年では、向新庄口で約1万600台。富立大橋詰め交通量は、平成24年、約1万3,000台でしたが、平成28年、天正寺交差点付近で約1万5,000台と、観測地点は若干違いますけれども、それぞれ増えている現状であります。

県道富山上市線の交通は常盤橋に集中していたのですが、富立大橋が完成し、交通量は緩和されたものの、やはり今でも幹線道路に違いはありません。重要な道路であることは否めません。

もう一つ、除雪に至っては、高齢化を迎える中、除雪機を使える人手不足、また機械操作をできる人手不足が深刻さを増し、融雪装置にまさる装置はありません。

このような状況の中、我が舟橋村でも、いつ何が起きるかわかりません。事故が起きておるのです。村の安心・安全という道の立場から何かし取りを、これからはしっかりととっていただきたいと考えます。

最後に、県民・村民の足元を見た行政を行ってほしいと県への要望をお願いいたします。住みよい村を目指しましょう。

私は、なぜこの時期に問題を取り上げたかといいますと、長い道のりです。平成30年度要求はもう始まっておるんですよ。

この問題について計画的・戦略的にどのように進めていくのか。村のこれからの対応について、前向きな答弁をお願いいたします。

○議長（明和善一郎君） 副村長 古越邦男君。

○副村長（古越邦男君） 森議員さんの、県道富山上市線の改修及び消雪工事のご質問にお答えをさせていただきます。

県道富山上市線は、富山市と舟橋村、上市町とを結ぶ主要地方道でございます、地域経済の振興と地域間の交流を育んできた、極めて重要な幹線道路でございます。

村内区間の改良工事につきましては、議員もおっしゃいましたが、平成24年度から道路総合交付金事業としまして、竹内交差点周辺の整備、竹内東交差点周辺の整備が完了いたしまして、現在国重地内で歩道新設工事が施工されている最中でございます。

消雪工事のご要望は、冬期間の安全で快適な住環境の確保のため、各地区からいただ

いております。舟橋地区からは27年に、舟橋交差点——通称五差路ですが——から東側部分と村道舟橋海老江線交差部から西側部分の設置要望がございましたので、道路を管理しています立山土木事務所と協議し、村内区間の一部分や、同一地区内の一部分のみの設置工事は困難。村内区間全域をご要望されるなら相談に乗れますが、関係する自治会の同意が前提ということでお伝えをしております。翌28年には、地下水では県道沿線住民の同意が得られない。地下水以外の方法で設置してほしいとご要望がございましたので、河川水利用の場合は、冬期間、河川水を地区で確保・管理していただくことが必要と回答させていただきました。

このような中、今回ご質問をいただきましたので、県道路課へ再確認をいたしました。県が管理している道路の除雪は、コストや地下水の低下など環境への負荷の軽減から機械による除雪を基本としている。消雪装置は、機械除雪が困難な箇所や中抜け区間において、必要な水源が確保できる場合には、具体的な個々の状況に応じて検討しているとの回答を得ております。

村といたしましては、生活環境の向上と自然環境の保護との両立に向け、今年度河川水を利用した消雪設備を設置いたしました。県管理区間は、まず水源確保を求めています。地下水を利用した融雪は水温が高く、事業効果も大きいですが、他方、水位低下を招き、環境悪化につながるなどのご意見もございます。

高齢化が一段と進み、家の前を除雪できないとお話は、舟橋村に限ったことではないと思われま。県管理道路の消雪施設は、水源確保と関係者、関係地区の合意形成が整った時点で初めて検討されるようです。

議員各位のご理解、ご尽力をいただきながら、道路管理者とも協議いたしまして取り組みてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（明和善一郎君） 森 弘秋君。

○4番（森 弘秋君） 県の道路課と打ち合わせといたしますか、協議されたそうですが、そういう話はわかっておるんですよ、はっきり言って。私が言いたいのは、そういういろんな理由があるから、最初の提起もしておりますけども、この後、舟橋村は融雪装置はつくれないなりに、つくってもいいと思いますが、どう選択を進めるか。県はそう言っている。県は通り一遍でしか答えませんよ。県に対してどう戦略を組むかということをお問うておるわけです。

平成27年と28年に、最初は一部分だからだめだと。全体なら考えましょうという答弁を得ておりながら、私、言いましたように、何で継続的に物をしないかと。そのなの、通り一遍で終わったら、即終わりです、後からも言いましたけどね。逆査定なんてありませんよ、こんなもん、この問題について。

だから、答弁されましたけど、いや、村としては、そうだけでも、県はこう言っておる。だけでも、何かならんかと。例えば、何でしたかね、私の村の、私のところの前で造成やっておるところ。あそこの融雪装置をやるそうですが、あそこは聞いたら、地下水、一般的に住宅は20メートルか30メートルですよ。その層の水を揚げておるんですが、その近辺、50メートル下げても、やっぱりだめなんですよ。だから、80から90メートル掘ると言ったかね。もっと言うならば、400とか450、まあ500ちゃオーバーかな。それくらい掘らなきゃだめなんですよ。

舟橋村の地下水、そんでかって、話によっては、住宅よりも高度が低い土地、ここならばいいと。どこでも一緒だと思うんですが、どう進めていくかだから、200、300、400かわかりませんが、そういう一つの戦略もあるわけですよ。そういうところを、県の道路課はどう言ったか知りませんが、何でもう少し進めんがかと。

だから、最後に言いましたけども、村について、いや、ならば、道路課がこう言っておるからやめましたではなくて、28年度の要求にありましたように、別の方法もあるじゃないかと。そこらあたりの、最後に言いましたけどね、計画、戦略をどうするかということについて、もう少し前向きに答弁をお願いしたいと思います。

○議長（明和善一郎君） 副村長 古越邦男君。

○副村長（古越邦男君） 森議員さんの再質問でございます。

計画的・戦略的にというお話でしたが、先ほども申し上げましたとおり、県道富山市線は、道路管理者は私どもではございません。あくまで県が管理されております。

そういうような中で、先ほども申し上げましたとおり、必要な水源が確保できる。具体的な個々の状況に応じて検討している。ですが、前提は、道路除雪は機械除雪によるものということでございます。

議員のお気持ちは十二分にわかるわけでございますが、県には、県といいますか、立山土木には、村の状況について個々お伝えをしております。ただ、県は県の方針のもとに整備をされているということであるかというふうに思っております。

村内全域区間について整備するご要望があれば、土木としては考えられないでもない

というような話をしておりますので、村内全域ということになりますと、各地区のそれぞれのご同意が、ご同意といいますか、ご理解、意思統一が必要かというふうに思っております。ぜひ議員各位のお力添えを得まして、お願いしたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（明和善一郎君） 森 弘秋君。

○4番（森 弘秋君） ですから、富山上市線は、国重と竹内と舟橋なんですよ。当初、27年度要求のときは、舟橋だけだったと。県は、そういう部分的なものはだめだと言うておるがですね。確かにおっしゃるとおり。今質問の中で言ったと思うんですよ、ならば、何でそのときに、国重、竹内、舟橋、3地区の自治会長か何かわかりませんけどね、そこらへんを、あるいは自治会代表を何人か集めて、いや、こんな話あるけども、どうだろうかと。皆さん方、いかがだろうかと。そういうことを一回もしないで、よくぞ私のところに簡単に答えられるなと思いますよ。

ならば一回、自治会長なり、副がおるかわかりませんが、会計なり集めて、こういうがあっけども、どうだろうかという話を、なら、そうせんまいかと。そういうときに、舟橋村としては黙っておれんでしょうが。県に対して言わなきゃならん。

県かって、何というかな、簡単に考えておるかわかりませんが、やはり先ほども言いましたように、要望というやつは継続なんですよ。継続しないと意味ないですよ、こんなもん、途中でぶちぎったら。29年度、舟橋村から県に対する要求は、抜けておるじゃないですか、全く。そこあたりはどうなっておるがですかね。含めてひとつ、もう一回答弁お願いします。

○議長（明和善一郎君） 副村長 古越邦男君。

○副村長（古越邦男君） 先ほども申し上げましたが、村内全域の区間ということで各地区のご理解が必要というふうにお話をさせていただいたと思います。他の地区では、地下水位が低下するというご意見もいただいております。全ての地区がご同意いただいているという現況にはないというふうに理解しております。

ぜひとも議員がおっしゃるようになるように、お力をいただければというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。